

# ニュースレター九条科学者

編集・発行/九条科学者の会事務局 No. 3 2010.6.27

The Newsletter of the Scientists for the Article Nine

## 「国民投票法」の施行に反対し

### あらためてその廃止を強く求める(事務局長談話)

2007年5月14日に当時の自公政権により強行成立させられた「日本国憲法の改正手続きに関する法律」(国民投票法)は、公布から3年を経過し、先月5月18日に施行された。この法律について、私たちは2007年3月11日に開催した「発足2周年記念の集い」において、「改憲しやすいように『ハードル』を低くし、運動への規制をかけているのが特徴で、このような法律制定の動きは、(中略)米国とともに『戦争をする国』を作るため、九条改悪をはじめとする憲法改悪を急ぐが故に推進されている」と指摘した。成立から3日後の5月17日には、不公正・非民主的な「国民投票法」の強行成立に強く抗議し、憲法改悪反対の国民的運動の推進を呼びかける事務局長談話を発表した。

その後、2007年7月の参議院選挙、2009年8月の衆議院選挙において、「自主憲法の早期実現」を掲げる自民党は惨敗した。改憲のための論点整理を行うべきとされていた憲法審査会も、全く開催されずに現在に至っている。こうした状況に立ち至っているのは、何よりも明文改憲路線が国民多数の意思からかけ離れているからにほかならない。私たちは、憲法改悪を可能とする「国民投票法」の施行に反対し、あらためて同法の廃止を強く求めるものである。

来る7月11日の参議院選挙に向け、自民党が6月17日発表した「マニフェスト」では、冒頭に「自主憲法の制定」を掲げ、「憲法審査会の始動」と、九条第2項「改正」による「自衛軍の保持」を含む「憲法改正原案」の国会提出を「公約」している。これは、同党が、依然として明文改憲路線に固執していることの明確な表れである。また民主党の「マニフェスト」では、「日米同盟の深化」「PKO活動などでの自衛隊および文民の国際貢献活動のあり方について検討」「自衛隊などの海賊対処活動を継続」「防衛生産技術基盤の維持・活性化を図る」など、事実上の「解釈改憲」につながる政策を打ち出している。さらに民主党の枝野幸男幹事長は参院選後に民主党憲法調査会を復活させる方針を表明した。こうした動きは引き続き改憲策動として見過ごすことはできない。

私たちは、日本国憲法の「明文改憲」はもとより、「解釈改憲」にも強く反対し、文字通り平和で民主的な日本と世界を作るために、いっそう貢献する決意をここに表明する。

2010年6月27日

「九条の会」のアピールを広げる科学者・研究者の会

事務局長 平野 健

憲法問題研究会主催 九条カフェ 8月1日  
興味ある方はぜひお気軽にご参加下さい！

憲法九条関連の情勢の学習会を定期的を開催します。どなたでもご自由にご参加下さい。

第1回研究会 8月1日(日)15:00~17:00

場 所 = ルノアール ミinspace 日本橋高島屋前店

参加費 = 飲み物実費 <http://www.ginza-renoir.co.jp/myspace/index.htm>

事前予約制: 連絡先 [newsletter\(at\)9-jo-kagaku.jp](mailto:newsletter(at)9-jo-kagaku.jp) (at)を@に変えて下さい。

内 容

憲法関連情勢の勉強会

論点提示: 平野健氏(中央大学)

「憲法九条をめぐるこの間の情勢と参院選後の動向」

BOOK REVIEW 文献紹介

報告: 本田浩邦氏(獨協大学)

文献: Ron Smith, *Military Economics: The Interaction of Power and Money*, Palgrave Macmillan, 2009

(今後の予定) 第2回研究会 9月19日(日)15:00~17:00

論点提示: 片平洌彦氏「平和のうちに・健康に生きる権利」

オピニオン 韓国哨戒艦沈没事件 東アジアの集団安全保障体制構築のきっかけに

3月に発生した韓国海軍哨戒艦沈没事件をめぐって東アジアの緊張が高まっている。韓国は沈没の原因を北朝鮮の攻撃と断定し、北朝鮮船舶の韓国領海の通過禁止、南北交流・交易の原則中断など独自の経済制裁を宣言した。北朝鮮側は、李明博政権とのすべての関係を断絶し、南北協力事業を全面撤廃、即時全面戦争を含むあらゆる強硬措置で対処するとの姿勢を崩していない。現在韓国は国連安保理の場で非難決議もしくは議長声明による北朝鮮に対する名指しの批判と謝罪を求めている。アメリカ国務省は、北朝鮮に対して「国際社会が協調して強い対応を取るべきだ」と主張した。日本の鳩山内閣は、独自の調査もなしに韓国に対する積極的な協力を表明し、菅新政権はその立場を引き継いでいる。先ごろ開催されたG8首脳会議でもこの事件をめぐり北朝鮮を非難する首脳宣言が発表された。

韓国、北朝鮮をはじめ関係各国が、この問題に関する個別的な制裁を優先することがあってはならないことはいまでもない。さらにいま重要なことは、国連がそうした個別的対応に正当性を与えてはならないということである。国連の役割は、事実関係を国際的な枠組みによって解明し、その上で責任を追及し、問題再発を防ぐことである。国連は事実関係の解明抜きにいたずらに強硬論に同調すべきではない。

問題の個別的な対処は不安定性を煽るのみで真の解決にはなり得ないばかりでなく、今後の東アジアの安定にも悪影響を及ぼすであろう。問題を奇貨として、国連もしくは東アジアの集団安全保障の枠組みを形成し機能させることこそ正しい解決策ではないか。日本政府が東アジア外交を重視するのであれば、外交的努力のための国際会議開催の提唱などを国連や国際社会に働きかけことによってその役割を果たすべきである。(本田)

\*「オピニオン」欄では投稿を募集しています。400~600字程度で送って下さい。

3月14日 九条科学者の会 発足5周年記念講演会

## 九条をいかす平和の枠組みと新しい福祉国家を！

九条科学者の会は、3月14日、明治大学で発足5周年の経験交流集会と記念講演会を開催しました。午前中の経験交流会では、中央、明治、立教などから11名が参加し、各大学の取り組みが紹介されました。平野事務局長は発足5年を経て九条運動が全体として増勢を鈍化させ、運動を持続させる上での困難が増していると指摘し、憲法を活かす(活憲)運動の重要性を強調しました。

参加者からは、「数年前に九条の会を作ったが、その後、積極的働きかけは弱い」「学生の参加が伸びない」「教員の多忙が問題」などの意見があったほか、学会で有志に呼びかけるようにして会を作りうまくいっているなどの経験談が語られました。また、「最近の九条の会で成功しているところの特徴は、戦争体験を聞く会などとあわせて現在の問題を考えるような取り組みをやっているところである」「成功しているところと停滞しているところが二極化している。事務局の奮闘がカギを握り、苦勞してニュースレターをまめに発行しうまくいっている」といった発言がありました。

午後には一橋大学教授渡辺治氏が演壇に立ち、「新しい情勢の下での九条運動」と題して講演を行いました。渡辺氏の講演の大意は次のとおりでした。

国民の構造改革に対する批判をうけ民主党政権が誕生した。民主党は「沖縄の基地負担の軽減」というかつて支配政党がクチにしたことがないことを謳うことによって覚悟なく「パンドラの箱」を開けた。民主党の勝利の背景には2007年の反構造改革への路線転換がある。同時にこの時期から安保問題でも改憲に曖昧な姿勢を取り始めた。こうした路線転換には九条の会の運動も影響しているし、民主党の左に共産党や社民党があったことも重要である。

民主党には3つの構成部分がある。1つは鳩山、岡田、菅といった「頭」であり、悩みながらの構造改革派ともいべきものである。2つ目は小沢氏らによる「胴体」で

あり、利益誘導型の政治である。3つ目は「手足」、つまり長妻氏ら現場の議員たちである。普天間基地移設に象徴されるように鳩山内閣は揺れ動いているが、それはこうした3つの構成要素の軋轢を反映したものであり、したがって運動次第で流れは変わりうる。

今後、民主党は小沢氏らの主導によって一方で権威主義的国家体制作りをすすめ利益誘導型政治を作ろうとするであろう。他方、改憲については、明文改憲は運動によって阻止することは可能であるが、その場合にも解釈改憲体制の整備をすすめるであろう。

私たちは、利益誘導型でも構造改革でもない新しい福祉国家型政治の具体化を進めるとともに、改憲反対の枠を超えて、憲法の実現へと向かうべきである。その点で、憲法9条と25条を具体化するという意味で、福祉優先、福祉地域主導の内需拡大と、外交における「東アジア共同体」による安全保障の実現をはかる必要がある。それらは、この憲法自体が内的に要請しているものといえる。

講演会には148名が参加し、質疑応答が行なわれました。

講演の後、「ピースナイト9実行委員会」「九条科学者の会なかがわ」「千代田学生九条の会」などから経験交流の発言があり、事務局活動・財政報告の後、集会アピールが採択されました。

九条科学者の会事務局は、この間、メーリングリストを作成し、ニュースレターの発行を始めました。今回の記念講演会をバネにさらに運動の輪を広げ、明文改憲の阻止はもちろん、自衛隊の海外への恒久派兵状態を既成事実化する動きや、政治主導の名の下に解釈改憲を推し進める動きに対しても機敏に対応したいと考えています。とくにメーリングリストの活用などネットワーク作りを強化することによって情報や意見の交換を活発に行ないたいと考えています。

## 憲法九条関連日誌

2010年4月12日 作家・劇作家の井上ひさしさん死去  
「吉里吉里人」など(ASAHI COM)

2010年4月16日 輿石参院議員会長、規定早期制定に慎重姿勢

民主党の輿石東参院議員会長は15日の記者会見で、参院憲法審査会の議事運営手続きなどを定める規定づくりについて「優先順位がある。いろんな法案を処理してからやればいい」と早期制定に慎重姿勢を示した。

衆院は麻生政権下の昨年6月に制定している。参院は民主党内の意見がまとまっていないため、規定がない状況が続いている。(NIKKEI TELECOM)

2010年4月27日 たちあがれ日本、来年に税財政改革法案

たちあがれ日本は26日、税制の抜本改革や10年後までの財政再建目標などを盛り込んだ改革一括法案を来年1月召集の通常国会に提出することを柱とした基本政策の骨子を発表した。超党派による憲法制定や拉致問題早期解決を明記した。(NIKKEI TELECOM)

2010年5月1日 自民、公約に憲法改正案

自民党の石破茂政調会長は30日の記者会見で、夏の参院選公約に憲法改正案を明記すると表明した。(1)財政に関する章に「財政の健全性の確保は常に配慮されなければならない」との項目を新設(2)憲法改正の発議要件を現行の衆参各院の総議員の「3分の2以上の賛成」から「過半数の賛成」に緩和 の2点。(NIKKEI TELECOM)

2010年5月2日 憲法9条「変えない方がよい」67%  
朝日新聞世論調査

憲法について朝日新聞社が実施した全国世論調査(電話)によると、戦争放棄と戦力不保持を定めた憲法9条を「変えない方がよい」は67%で、「変える方がよい」の24%を大きく上回った。「これからの日本の平和や東アジアの安定」に9条が「役立つ」と考える人は70%にのぼり、そうした評価が9条維持の世論につながっている。

9条をめぐるのは、憲法改正を目標に掲げた安倍内閣当時の2007年4月調査で、「変えない方がよい」49%、「変える方がよい」33%だったが、安倍首相の退陣後の08年調査からは「変えない方がよい」が6割台に増える一方、「変える方がよ

い」は2割台になり、それ以降は大きな変化はない。

日本の平和や東アジアの安定に9条がどの程度役立つと思うかを聞くと、「大いに役立つ」16%、「ある程度役立つ」54%。否定的な見方は「あまり役立たない」19%、「まったく役立たない」3%と少なかった。「役立つ」という人は若い年代ほど多い。

「大いに役立つ」と思う人は83%が9条を「変えない方がよい」とし、「ある程度役立つ」の人も75%が「変えない方がよい」を選んだ。

憲法を全体でみた場合には、改正の「必要がある」は47%、「必要はない」39%で、改正派が上回っている。「必要がある」は07年は58%だったが、毎年少しずつ減り、50%を切った。

改憲の「必要がある」という人の9条への態度をみると、「変える方がよい」は41%で、「変えない方がよい」が52%と多かった。(ASAHI COM)

2010年5月3日「足らざる点あれば」「新憲法を」憲法記念日の各党談話

3日の憲法記念日にあたり、与野党各党はそれぞれ談話を発表した。

民主党は憲法論議への姿勢について「足らざる点があれば補い、改める点があれば改める」とした。自民党は「日本の歴史と伝統を織り込んだ新憲法の制定に取り組む」と明記。公明党は「(憲法の)三原則を堅持しつつ、環境権や人権拡大を加憲する」。共産党は「改憲の策動はつまずき状態だが、改憲の芽は根絶されていない」と記した。

社民党は「9条改悪の地ならしをする憲法審査会を動かさないよう注視する」。国民新党は「現憲法の精神と基本原則を維持しつつ、見直しを自主的に行う」。みんなの党は「時代の変遷にあわせ、改めるべき所、加えるべき所を議論する」とし、新党改革は「新しい時代にふさわしい憲法に改正すべきだ」。たちあがれ日本は「独立国家にふさわしい仕組みの再構築に新憲法が不可欠」とした。(ASAHI COM)

2010年5月4日 福島党首、「憲法審査会の始動阻止」  
社民党の福島瑞穂党首は3日、都内で開いた憲法集会であいさつし、18日に憲法改正手続きを定めた国民投票法が施行されることを念頭に「社民党は国会で憲法審査会を絶対に動かさないために全力を挙げる」と述べ、審査会の始動を阻

止する考えを示した。また戦争放棄をうたう憲法9条について「社民党が内閣の中にある限り、9条をどんなことがあっても変えさせない」と強調した。(NIKKEI TELECOM)

2010年5月4日 憲法施行63年、各地で集会、護憲派・改憲派が訴え

施行63年を迎えた憲法記念日の集会が3日、各地で開かれ、都内の集会では護憲派が「世界に輝く平和憲法を後世に」と、改憲派は「日本再生には見直しが必要」とそれぞれの主張を訴えた。

日比谷公園の集会は「いかそう憲法！輝け9条！」がテーマ。約4500人が参加し、法律家養成塾の塾長、伊藤真弁護士は、米軍普天間飛行場移設問題をめぐり「反対するのは住民のエゴではない。各地で反対運動が盛り上がりれば『基地はいらない』というのが国民の意思だと明確に示せる」と訴えた。

一方、改憲派の「新しい憲法をつくる国民会議」は新宿区で集会を開き、約400人が参加した。清原淳平会長代行は日本の財政や経済が危機に陥っていると「抜本的な見直しには憲法を改正して民心一新するほかない」とあいさつした。(NIKKEI TELECOM)

2010年5月7日 橋下知事、改憲へ「全国的な議論を」記念式で言及

大阪府の橋下徹知事は7日、大阪市内であった府の憲法施行記念式のあいさつで、憲法が定める議院内閣制など政治・行政の仕組みについて「リーダーがきちっと国を運営できる仕組みでなければ、今の憲法の内閣と国会では、どんなリーダーでも国を動かすことはできない」と指摘。「全国的な議論を巻き起こす」と語った。

橋下知事が改憲論議の必要性について、公開の場で言及するのは初めて。「国のみならず地方でも、仕組みを根本的に変えなければ、日本は地に落ちてしまうと危機感を抱いている」と訴えた。一方で「人権や憲法9条といった守るべき価値については、軽々に申し上げられない」とも述べた。(ASAHI COM)

2010年05月19日 制定から3年 国民投票法施行

憲法改正案の是非を問う手続きを定めた国民投票法が18日、施行された。改憲案の国会発議に備え、県内の自治体は投票人名簿作成のシステム整備を進めている。法制定から施行まで3年間の準備期間が設けられたが、国会の議論は進まず、投票権年齢などの課題は積み残されたまま。参院選で、各政党は立場を明確にする必要があると。 (ASAHI COM)

2010年5月21日 「九条の会」安保50年講演 井上ひさしさんの遺志継ぐ(ASAHI COM)

2010年5月28日 社民・福島党首 閣僚罷免(ASAHI COM)

2010年5月31日 社民、苦悩の果てに政権離脱 なお続く悩み(ASAHI COM)

2010年5月31日 参院選挙区は民主支援 「9条への姿勢同じ」 社民連立離脱 / 徳島県

社民党の連立離脱は、県内政界にも動揺を与えた。30日、同党全国幹事長会議に出席した寺前学・県連合代表は「さすががいい。社民党の方針を100%展開できる」と話し、存在感アピールにつなげる意向だ。ただ参院選の選挙区では、民主党候補の支援を続ける。他党は「鳩山政権では国を守れない」などと攻勢に乗り出す構えだ。

寺前代表は取材に対し、「党の代表を罷免するのは、社民党を罷免したと理解すべきで、離脱には賛成」と話した。しかし参院選徳島選挙区では、民主党公認の吉田益子氏の支援を改めて表明。同氏が吉野川市九条の会の事務局長を務めるなど、「憲法9条についての考え方が同じ」だからという。これまでの取材に寺前代表は「民主党内での改憲阻止派になってほしい」と話していた。

2010年6月2日 鳩山首相辞任(ASAHI COM)

### 「九条の会」のアピールを広げる科学者・研究者の会 (略称「九条科学者の会」)

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル901 電話/FAX 03-3811-8320

ホームページ: <http://www.9-jo-kagaku.jp/> E-Mail: [m-office\(at\)9-jo-kagaku.jp](mailto:m-office(at)9-jo-kagaku.jp)

郵便振替口座 番号:00100-3-500621 加入者名:九条科学者の会